

◇HOKURIKU+の存在意義

新鮮な海産物や伝統的な工芸品など、独自の地域資源を豊富に持つ富山県・石川県・福井県（以下「北陸3県」という。）の商品をHOKURIKU+が起点となり魅力を全国に広める。地元の商品を販売するだけでなく、地域の観光情報を提供する場として活用し、HOKURIKU+の存在が北陸3県を訪れるきっかけとなることを目指す。北陸3県の象徴として、関西のお客様のみならず、国内外の観光客に北陸の素晴らしさを発信する。

1 品揃えの基本方針

地域性の尊重 : 北陸3県それぞれの特色と地域性を尊重し、各県の特産品を均等に取り扱う

品質保証 : 提供される商品は、品質が高く、安全性が確保されていること

公平な価格設定 : 商品の価格設定は公平であり、消費者にとって手頃な価格であること

透明性 : 商品の原材料、製造過程、価格設定など、商品に関する情報に透明性が担保されていること

2 取扱商品カテゴリー

(1) 食品

地元素材を生かし、伝統的な食文化を受け継ぐ品及び北陸3県の食生活に根付いた商品等

<商品構成>

海産物（水産加工品等）、農産物加工品、銘菓・スイーツ、酒類、ドリンク、調味料等

(2) 工芸品等

伝統的な手仕事の技術を継承した商品等

<商品構成>

工芸品、ライフスタイルアイテム（日用品、生活雑貨）等

3 商品取扱条件

(1) 取扱商品の条件

① 北陸3県の県産品であり、次のキとクを満たしていること（県産品とは、次のアまたはイを満たしていること。また、ウ～カのうち1つ以上を満たす品であることが望ましい）。ただし、期間限定イベント等、常設販売しない商品については、別途協議のうえ判断する。

ア 北陸3県の各県内で生産、製造されている商品

イ 北陸3県の各県内の事業者が生産、製造している品

ウ 北陸3県の各県産素材（食品の場合）を50%以上使用している品

エ 北陸3県の各県の伝統技術を使用している品（工芸品の場合）

オ 北陸3県の各県出身者がデザイン、企画、制作などに関わっている品

カ 北陸3県の各県をイメージさせる品・人物・風景などがモチーフになっている品

キ 量産品として安定的な製造が可能であること

ク サイズや価格が既存取扱商品と著しく乖離していないこと

② 次の法令等について遵守されていること

ア 食品衛生法、JAS法（農林物資の規格化等に関する法律）、食品表示法、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法、計量法等その他関係法令等に定める規定に違反していないこと

イ 商品として品質・衛生管理が適正に行われていること（確認のために生産情報の記録の提出や、製造過程の衛生管理マニュアル等についての提出ができること）

ウ PL保険（生産物賠償責任保険）等に参加し、製品の欠陥等が原因による事故等が発生した場合に被害者の救済ができること

エ 特許、新実用新案等の係争中では無い商品、あるいは係争の恐れがない商品であること

(2) 取引条件（食品・工芸品ともに同条件で取り扱う）

取引の条件については、事業者と HOKURIKU+ の双方の合意に基づき決定されるものとする。

事故等特段の事由がない限り、原則として3ヶ月間は取り扱うものとする。ただし、供給可能期間が3ヶ月に満たないもの等についてはこの限りではない。取扱期間の延長・終了（一旦停止）については、販売実績や顧客評価、商品構成等により決定する。

(3) 出品事業者の条件

① HOKURIKU+において県産品の販路拡大、PRによる観光客の増加など、地域資源ブランド価値向上を行う意向があること。

② 反社会的勢力との資本関係が無いこと、及び同勢力との取引関係が無いこと。

4 商品選定規準

次のそれぞれの項目について総合的に判断し、選定を行う。

- ・北陸3県各県内外から評価され、各県を象徴する商品として認知度の高いもの
- ・品質面での各種基準を満たすもの
- ・安定供給が可能な生産体制であること
- ・関西圏のターゲットに合致するもの
- ・商品が上質感のある北陸3県の伝統・文化を感じさせるもの
- ・関西圏での流通・販売を想定した適切な価格設定であること
- ・その他北陸3県の上質なライフスタイルを伝えるために必要なアイテムと判断されるもの

5 商品の取り扱いに関する手順等

(1) 企業及び商品の提案について

出品希望者は各県担当部署、または HOKURIKU+ に直接提案することが出来る。但し、販売時期、販売方法などにおいては、状況に応じ HOKURIKU+ との調整にて決定する。

(2) 選定方法

① 提案のあった商品のうち、取扱商品の条件を満たしている商品について、HOKURIKU+において、商品選定基準の項目毎に審査し、採用候補商品を選定し、結果を通知する。

② 商品の入れ替えや棚替え等の際、採用候補商品の中から出品商品を選定するが、売り場面積の制約から、全ての商品を出品することができないため、出品までに時間を要する場合は、取引条件の協議等の結果、出品に至らない場合がある。

③ 緊急性や話題性の高い季節商品やスポット商品の出品申込があった場合は、HOKURIKU+による協議のうえ選定することができるものとする。

6 その他

(1) エントリー情報等については、HOKURIKU+が行う情報発信拠点での販売や、販路開拓、商品開発改良等のために利用するものとし、その他の目的では使用しない。

(2) 本基本方針に定めのない項目については、出品事業者と HOKURIKU+ が協議のうえ、決定するものとする。